

SAJ 令和 7 競第 333 号
令和 6 年 11 月 29 日

都道府県体育・スポーツ協会 各位
加盟団体長 各位

公益財団法人全日本スキー連盟
専務理事 宮 沢 賢 一
(公印省略)

第 79 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会（あきた鹿角国スポ 2025）における
予選会免除対象大会制度の運用について

平素より本連盟の選手強化にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記の件について、次の通り説明いたします。あきた鹿角国スポ 2025 に係る重要な内容につき、関係各位への展開をお願い致します。

なお、国スポに関する事案について検討中である為、本書の内容は、昨年度から継続し、現時点では、あきた鹿角国スポ 2025 に限ったものであることをご承知おきください。

公益財団法人日本スポーツ協会（以下、JSP0 という。）は、国民スポーツ大会への参加資格として、各加盟団体が定める予選会に参加していることを原則義務付けておりますが、特例として『国民スポーツ大会予選会免除に関する要領』により、予選会出場を免除することができる大会を決定しております。

これとは別に、スキー競技の特性から、国スポのスキー競技会において、1名の選手がジャンプとノルディックコンバインドの両方に出場する等、複数の競技に出場することが、本連盟の管理・監督のもと、JSP0 より特別に許可されております（JSP0 の当該細則では、同年度の国スポにおいて1名の選手が複数の競技に出場することが禁止されています）。

現在、本連盟の細則では国スポのジャンプとノルディックコンバインドに出場しようとしていた選手が、予選会免除対象大会であるジャンプの国際大会（海外）に派遣されることで、同時期に国内で開催されるジャンプとノルディックコンバインドの予選会に参加できなくなる場合、ジャンプ予選会の免除は問題ありませんが、ノルディックコンバインド予選会も免除対象とするか定められておりません。

つきましては、同大会に限り、下記のとおり予選会免除を認めることと致しますので貴連盟におかれましては、関係各位に対して周知いただけます様、お願い申し上げます。

記

条件 : 国スポのジャンプとノルディックコンバインドに出場しようとしていた選手が、予選会免除対象大会であるジャンプ又はノルディックコンバインドのどちらかの国際大会(海外)に派遣されることで、同時期に開催されるジャンプとノルディックコンバインド両方の国スポ予選会に参加できなくなった場合。

措置 : ジャンプの国際大会への派遣選手であってもノルディックコンバインドの国スポ予選会を免除する。

ノルディックコンバインドの国際大会への派遣選手であってもジャンプの国スポ予選会を免除する。

以上